



老人クラブと 関係機関が連携し、 地域における支え合い活動 (介護予防・日常生活支援総合事業)に 取り組もう!!

～これからの時代に私たちだからできること～

本誌は、老人クラブの活性化の一手段として、老人クラブが日頃の活動を活かして、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）に関わることを提案しています。

また、総合事業に係る関係機関（各市町行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター）と老人クラブの連携を促進するための資料として作成したものです。



目次



・今、地域で何が起きているの?	1
・これからの介護サービスはどうなるの?	2
・どうして老人クラブが総合事業に関わるの?	3
・総合事業はどのように進められているの?	5
・老人クラブの活動が総合事業として 実践されるまでの流れ(事例紹介)	8
・総合事業の実践に向けて、老人クラブと関係機関が 一緒に取り組むための流れ.....	10
・県老連の研修会を通じて実践につながっている事例.....	11
・老人クラブへのメッセージ.....	13
・総合事業・協議体に関わりたい!もっと知りたい!	14
《参考資料》	
・山口県内の老人クラブの状況.....	18
・総合事業につながりそうな老人クラブ活動の紹介.....	19

今、地域で何が起きているの？



足腰が弱って、
ごみ出しがせんないんよ…



1人暮らしで人と会わないし、
物忘れが増えてきているな…

高齢になると自分の力で解決できない困りごとが多発

介護サービス等の社会保障制度で
解決したらよいのでは!?



増える要支援・要介護者

2020年～2023年の間に
山口県では約5,000人増加!
※第七次やまぐち高齢者プランより



介護人材の不足

2025年に山口県では
約2,400人が不足!
※第七次やまぐち高齢者プランより

こうした状況から、従来の介護サービスに加えて、
新たな支え合いの仕組みづくりが必要となってきて
います!



どうして老人クラブが 総合事業に関わるの？



理由①

老人クラブがめざすものが、総合事業と同じだからです。

山口県の老人クラブがめざすものが実現された未来を想像して見てください。子どもから高齢者まで、地域住民が主体的に支え合い、誰もが安心して未永く生活できる地域ではないでしょうか？まさに総合事業もこうした地域を多様な地域団体や住民とめざしていく取組なのです。

この取組を老人クラブという組織として取り組んでいくことで、老人クラブは地域における支え合い活動を積極的に行う担い手として認識されると考えられます。

また、個人の会員にとっても多様な地域団体や住民との関りが新たな仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりにつながるきっかけになると考えられます。

老人クラブがめざすもの（山口県版）

	①地域づくり【地域貢献】 暮らし支え合い・子ども見守り活動・ 環境美化等
	②仲間づくり【同世代の交流】 見守り声掛け・友愛活動・サロン活動等
	③生きがいづくり【高齢期の充実】 趣味・文化・ボランティア活動・ レクリエーション等
	④健康づくり【健康寿命を伸ばす】 健康学習・運動・体操・体力測定等

老人クラブが
めざすものの実現



高齢者が住み慣れた地域で
暮らし続けることの實現
(総合事業がめざすもの)



理由②

長年、友愛活動に取りこんできたノウハウを担い手として活かすことが期待されているからです。

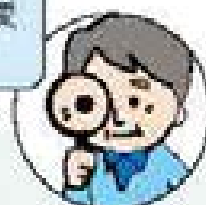
介護保険制度が平成12年（2000年）に開始されてから、約20年が経ちます。介護サービスがあることで、良い面もありましたが、要介護者を支えていた住民主体の助け合い（互助）の仕組みが希薄になっていったとも言えます。

総合事業は、こうした失われつつある互助をもう一度、取り戻そうとする試みです。老人クラブは介護保険制度が始まる前から支え合い等の友愛活動を実践してきました。

そうした実践の貴重なノウハウを持つ老人クラブには総合事業の担い手としての活躍に大きな期待が寄せられています。

「総合事業」に活かされるこれまでの活動

介護保険制度の前から取り組んできた支え合いの友愛活動を見てください！



事例 老人クラブが行う集いの場づくり

周南市 青山會寿会（平成8年当時）

ひとり暮らしの高齢者宅を「ふれあいの場」として一人暮らし高齢者の交流の場としています。この居場所は、高齢者の健康づくり、時節の話題に花が咲き、気分転換の場になっています。



事例 地域住民と共に行う生活支援活動

宇部市 琴芝老人クラブ（平成9年当時）

- 週二日、70歳以上の独居、高齢夫婦世帯で調理の困難な高齢者に、特別養護老人ホーム・神原苑で作った高齢者向けの配食を行っています。メンバーは、老人クラブだけでなく、福祉委員、民生委員、自治会長、主婦等、宇部工業高校生徒、宇部女子高校生徒と協力して実施しています。
- その他に、庭の除草、樹木庭木の剪定、買物、病院への送迎、書類の手配や投函など、いろいろなお手伝いをしています。



総合事業はどのように 進められているの？

1

様々な
地域課題が
発生

(1) 年々、日常生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者が増える



ごみ捨て



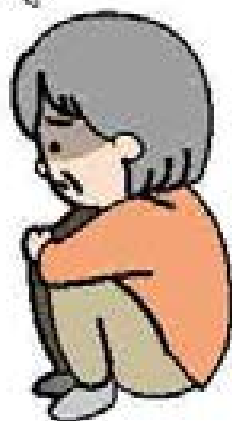
電球交換



草刈り

(2) 人との交流の機会が少ない人が増える

近くに人と
会える場所がない…



最近、Aさん
を見かけないわね…



人と会わないと
認知症にもなり
やすいつて聞くし、
心配だわ…



2

課題解決の話し合い



生活支援
コーディネーター

今、各地域で**生活支援コーディネーター**が**協議体**で、地域住民の皆様と困りごとを解決するための検討や実践に取り組んでいます！

※生活支援コーディネーターは、市町行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域のことを良く知る地域住民等が担っています。

※地域によって、配置されているエリアや所属が異なります。

協議体

(地域課題解決の話し合いの場)



協議体とは、行政、社協、老人クラブ等の多様な立場の住民や関係者が集い、地域の困りごとを見つけたり、解決に必要な方法を話し合う場です。

まだ協議体に参加していない老人クラブは日頃の活動を活かし、是非、参加していきましょう!!



生活支援コーディネーターからも老人クラブに協議体への参加をお声かけください!!

3

老人クラブの活動を
総合事業の実践に
活かす!!

老人クラブは、『健康』『友愛』『奉仕』の3つの柱を元に各地域の実情に応じた活動を展開しています。日頃の活動の多くが、地域の介護予防活動につながっており、実際に総合事業として取り組んでいるクラブもあります。

健康



シニアスポーツの実施、おしゃべり会の開催、高齢者医療や介護保険など制度・施策の学習等

友愛



関係機関と連携した集いの場づくり(サロン等)、日常生活の困りごと支援(電球交換、ごみ出し等)

奉仕



公共施設や道路の清掃・美化、防犯・防災のための活動等



**老人クラブの日頃の活動が総合事業の
デイサービスになっています!!**



防府市：小俣シニアクラブ

ペタンクサークルの総合事業化 (通所型サービスB型)

防府市では、要支援者の自立支援の取組として、総合事業において『集いの場』を増やす推進をしています。従来から老人クラブが取り組んでいるサロン活動を会員外の要支援者等も通える『集いの場』にすることで総合事業として事業化しています。

老人クラブの活動がそのまま総合事業となっているので、負担なく事業に取り組んでいます。

老人クラブの活動が総合事業として

萩市 木間地区ささえあい協議体

私たちにできる
ことがあれば
協力しますよ！



木間寿会
(単位老人クラブ)



生活支援コーディネーター
(萩市社会福祉協議会)

是非、老人クラブも
日頃の活動を活かして
協議体に参加して
ください！

民生委員・児童委員

①地域で行くところが
無い人がおるよ。

ボランティア活動者

②地域のみんが気軽に
集える場があると良いね。

老人クラブ

③寿会では、グラウンド・ゴルフ
を定期的にしてるよ。



③グラウンド・ゴルフが
集いの場になれば、
総合事業の通所型サービスB
として補助できますよ。

生活支援コーディネーター

④今ある資源を
活用するので、
そう難しいことでは
ありません。

④そのグラウンド・ゴルフを
誰でも参加しやすいように、
送迎付きで地域の集いの場に
できませんか？

包括支援センター

老人クラブの活動が、通所型サービスBとして事業化されています！

第1・3月曜日 9:00～ 旧木間小中学校グラウンド



日頃の老人クラブ活動が
地域住民にとっての
通いの場になりました!!

木間地区生活支援車でボランティアさんが送迎を
します。送迎があることで、会員以外の参加者も
増えて、今までの活動より盛り上がり、また新しい
会員が増えるきっかけにもなります。

車は公用車。運転手は地域の
ボランティアさんが担っています。



実践されるまでの流れ（事例紹介）

ヒント

協議体や総合事業への協力依頼があった際は、積極的に関わりましょう！

- “協議体”や“総合事業”という言葉は一見、クラブ活動とは関係ないと思われる方が多いと思います。しかし、これらの取組がめざすのは、山口県の老人クラブがめざす取組（地域・仲間・生きがい・健康づくり）と同じことなのです。つまり、老人クラブも一地域住民としてこの動きに協力することが、結果的に将来の自分達の暮らしの安心感につながることもなります。

ヒント

協議体における活動の一部を手伝うことから始めよう！

- 地域の情報通としての力を活かし、地域の人がどのような困りごとを抱えているかについて情報提供をすることから始めてみましょう。
- 困りごとを解決していくために、無理の無い範囲で日頃の老人クラブ活動が活かせるようなことを積極的に発信してみましょう。関係機関や地域住民への老人クラブの現状や活動の周知につながります。

出来そうなことから、取り組んでみましょう！



老人クラブの活性化にもつながります！

ヒント

老人クラブの日頃の活動を地域住民対象に広げよう！

- 老人クラブが行っているサロン活動や生活支援の活動を地域住民も対象にすることで、その地域にとって多くの支え合い活動が生まれることにつながります。このことを通じて、クラブ活動に関わる地域住民が増え、最終的には新規会員になっていただけるチャンスも生まれるでしょう。
- 老人クラブが行う活動が総合事業として事業化されることで、新たな活動財源の確保につながる可能性もあります。
※市町によって事業化や助成の条件は異なります。

総合事業の実践に向けて、老人クラブと関係機関が一緒に取り組むための流れ

ステップ
1

連携に向けてお互いに顔合わせの場を持ちましょう

まずは、一緒に取り組めることを話し合いませんか？

生活支援コーディネーター



私たちに何かできることはありますか？

老人クラブ

ステップ
2

老人クラブと関係機関で一緒にできることを話し合ってみましょう

私たちが住む地域の協議体や総合事業はどのように進められていますか？

老人クラブ
(単位老人クラブの
会長・副会長等)



地域課題を解決するために老人クラブの日頃の活動を活かした総合事業を検討してみませんか？

生活支援コーディネーター、
市町行政、社会福祉協議会
地域包括支援センター

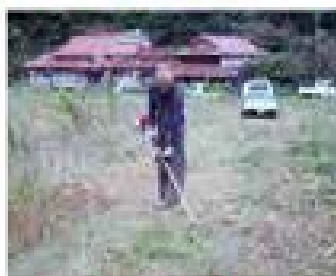
県老連では山口県からの委託を受けて、ステップ①と②の場を設けるための研修会を各市町で開催しています。(P11に研修会の様子を掲載しています)

ステップ
3

老人クラブの日頃の活動を協議体や総合事業に活かしましょう！



日頃の活動を発信して協議体への参加



日頃の清掃活動を総合事業のヘルパーとして実践



日頃のベタンクサークルを総合事業のデイサービスとして実践

県老連の研修会を通じて 実践につながっている事例

県老連では、老人クラブと関係機関がお互いの取組を共有し、総合事業の実践に向けた実際の連携につなげていくための研修会を実施しています。令和元年度～4年度にかけて9市2町（宇部市、萩市、柳井市、山口市、下松市、美祿市、光市、阿武町、岩国市、長門市、田布施町）をモデル地区として研修会を実施しました。令和2年度は、2日間に分けて自分たちが暮らす地区の課題解決に向けて老人クラブ会員と関係機関が連携して取り組めることについて話し合いを行いました。

1 連携に向けてお互いに顔合わせの場を持ちましょう（研修1日目）

老人クラブが地域で様々な活動をしていることを改めて知ることができました！

生活支援コーディネーター
（社会福祉協議会）



コーディネーターや協賛体のことを今まであまり知らなかったが出来ることから協力したい！

老人クラブ会員

（令和2年度 下松会場での様子）

2 老人クラブと関係機関で一緒にできることを話し合ってみましょう（研修2日目）



今のままの老人クラブでは消滅してしまう…関係者とともにできることから支え合いの活動に取り組み、会員増強にもつなげたい！

この機会に今後は一緒に地域の支え合い活動を進めていきましょう！まずは、介護予防教室の担い手から始めてみませんか？

（令和2年度 美祿会場での様子）

老人クラブの日頃の活動を協議体や総合事業に活かしましょう！

研修の成果としてモデル地区における支え合い活動の実践につながっています。

山口市の取組

山口市老連では、2025年問題に対する市老連の対応として、会員が丸となって、総合事業に取り組んでいくための意識づくりを始めています。

総合事業をテーマとした研修会を開催しました！！



「会長・副会長・事務局長及び若手委員研修会」の様子

柳井市の取組

「柳井市生活支援体制整備事業における第2層協議体・単位老人クラブ合同研修会」を開催し、第二層協議体（会長、副会長、生活支援コーディネーター）と老人クラブ会員の各自の取組の情報共有とこれからの連携の方法について学び合いました。



老人クラブ会員

ゴミが片付けられなくて困っている地域住民がおられます。

私たちの地区ではゴミ捨て等の生活支援をしています。困りごとを抱えている人がいたら私たちに教えてください。



生活支援コーディネーター

茨市の取組

江向4区新生会研修会参加後、老人クラブが行う、地域住民も対象にした生活支援活動を実践されています。

楽しみながら生活支援活動に取り組んでいます！



老人クラブへのメッセージ

※令和2年8月19日 泉智彦主催「関係機関・団体と連携する！総合事業推進会議より」

- これからの5年先・10年先を考えて、私たち老人クラブが地域の介護予防や日常生活の支え合い事業推進の主役なんだ、という意識づくりに取り組みました。
- 協議体に関わる際は、“これまで取り組んできた活動や絆を活かす”“出来る事で出来るときに、無理をしない”というスタンスを大切にして取り組んでいます。



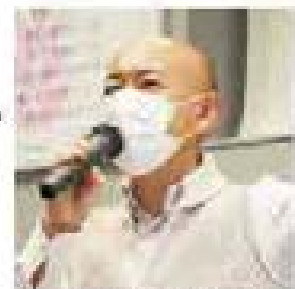
桜木地区老人クラブ連合会
副会長 高久 道治 氏



周南市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
栗本 真志 氏

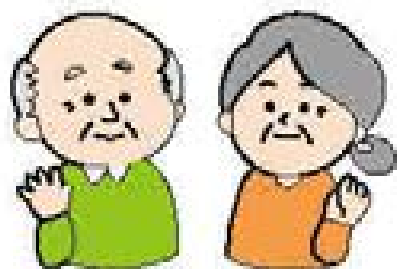
- 老人クラブに期待したいことは、地域における支え合い活動が他人事ではなく自分事として捉えてもらえるよう会員に働きかけて欲しいことです。もちろん協議体側からアプローチをしていながら共感の輪を一緒に広げていきたいと考えています。
- 老人クラブの活動は大切な地域資源だと考えており、是非協議体に参加していただき、老人クラブの日頃の活動や地域で困っている人たちの情報提供等に御協力をいただきたいです。そうした困っている人たちがクラブ活動に参加することもご理解いただけると嬉しいです。

- ただ単純に「老人クラブに入ろう」という声かけだけでは会員は増えません。今の時代は、老人クラブは何をしているのか、老人クラブに入ることによって何が得られるかということをはっきりと伝えることが必要です。例えば「自分のため、地域のために一緒に生活支援・介護予防の互助をしてみませんか？」と声をかけることで関心は強まると思われます。
- 既に老人クラブで見守り活動、清掃活動、グラウンド・ゴルフ等をしているというクラブはたくさんあります。例えば清掃活動で公園のみを掃除しているところを「Aさんの家の庭の清掃もついでにしよう」と活動の幅を広げたり、グラウンド・ゴルフの対象者を会員だけでなく、関係機関から要支援者の方を紹介されて受け入れたりするならばそれは立派な総合事業になります。



山口大学大学院講師
山口県老人クラブ連合会 理事
長谷 亮佑 先生

総合事業・協議体に関わりたい！ もっと知りたい！



「私たちのクラブでも取り組めるだろうか？」
「私たちが住む地域の取組状況を知りたい！」
「会員にこの事業について知ってもらいたい！」
「どういう手順で総合事業や協議体に関わって
いけばいいの？」

是非、下記の各市町の関係機関にご相談ください！
皆様のご連絡をお待ちしております！！



各市町の協議体の一覧（令和6年2月時点）

市町名	協議体名称	連絡先	電話番号
下関市	貴船地区支え合い推進会議	下関市社会福祉協議会	083-232-2002
	中部地区支え合い推進会議		
	伊崎地区支え合い推進会議		
	上新地地区支え合い推進会議		
	本庁北部支え合い推進会議		
	彦島地区支え合い推進会議		
	長府地区支え合い推進会議		
	長府東部地区支え合い推進会議		
	王郎地区支え合い推進会議		
	清木地区支え合い推進会議		
	小月地区支え合い推進会議		
	川中壘助地区支え合い推進会議		
	蛸田地区支え合い推進会議		
	熊野地区支え合い推進会議		
	吉見地区支え合い推進会議 (吉母部会・藤井島部会)		
	勝山地区支え合い推進会議		
	菊川町支え合い推進会議		
	豊田町支え合い推進会議		
豊浦町支え合い推進会議			
豊北町支え合い推進会議			
宇部市	支え合い会議 (各地域の状況に応じて実施)	宇部市社会福祉協議会	0836-33-3134
山口市	地域支え合い会議 (各地域の状況に応じて実施)	山口市高齢福祉課 地域包括ケア担当	083-934-2792
萩市	小川地域ささえあい協議体	萩市社会福祉協議会	0838-22-2289
	江崎地域ささえあい協議体		
	須佐地域ささえあい協議体		

市町名	協働体名称	連絡先	電話番号
萩市	弥喜地域ささえあい協議体	萩市社会福祉協議会	0838-22-2289
	むつみ地域ささえあい協議体		
	築福地域ささえあい協議体		
	福川地域ささえあい協議体		
	川上地域ささえあい協議会		
	明木地域ささえあい協議体		
	佐々並地域ささえあい協議体		
	大井地域ささえあい協議会		
	三見地域ささえあい協議会		
	大島地域ささえあい協議体		
	相島地域ささえあい協議体		
	見島地域ささえあい協議体		
	水間地域ささえあい協議体		
	越ヶ浜・後小畑地域ささえあい協議体		
	山田地域ささえあい協議体		
	掃地域ささえあい協議体		
防府市	—	防府市高齢福祉課 地域包括ケア係	0835-25-2964
下松市	米川地区ささえあい隊	下松市社会福祉協議会	0833-41-2242
	豊井あんしん隊		
	下松中央地区協議体		
	東陽地区協議体		
	花岡さすな屋		
	なかむらたすけあいたい		
	笠戸島地区生活支援協議体		
	久保地区協議体		
	すえたけお役にたち隊		
	東地区さ近所ささえ合い会議		
麻里布地区さ近所ささえ合い会議			
喜の木地区さ近所ささえ合い会議			
山手地区さ近所ささえ合い会議			
今津山手地区さ近所ささえ合い会議			
愛宕地区さ近所ささえ合い会議			
柱島地区さ近所ささえ合い会議			
川下地区さ近所ささえ合い会議			
岩国地区さ近所ささえ合い会議			
鯉見地区さ近所ささえ合い会議			
横山地区さ近所ささえ合い会議			
川西地区さ近所ささえ合い会議			
平田地区さ近所ささえ合い会議			
藤河地区さ近所ささえ合い会議			
御庄地区さ近所ささえ合い会議			
師木野地区さ近所ささえ合い会議			
南河内地区さ近所ささえ合い会議			
北河内地区さ近所ささえ合い会議			

市町名	協働体名称	連絡先	電話番号
岩国市	瀬地区と近所ささえ合い会議	岩国市社会福祉協議会 由宇支部	0827-63-3022
	通津地区と近所ささえ合い会議		
	神東地域と近所ささえ合い実行委員会		
	由西地区と近所ささえ合い会議		
	由東地区と近所ささえ合い会議		
	くがまちと近所ささえ合い会議	岩国市社会福祉協議会 玖珂支部	0827-82-3231
	鳳東中央地区と近所ささえ合い会議		
	南地区と近所ささえ合い会議		
	中田地区と近所ささえ合い会議		
	祖生地区と近所ささえ合い会議		
	米川地区と近所ささえ合い会議		
	川越地区と近所ささえ合い会議		
	みわまちと近所ささえ合い会議	岩国市社会福祉協議会 錦支部	0827-72-2211
	ほんごうまちと近所ささえ合い会議		
にしきまちと近所ささえ合い会議			
みかわまちと近所ささえ合い会議			
光市	ふれあいサポート中島田プロジェクトチーム	光市社会福祉協議会	0833-74-3020
	きらめきサポート周防		
	塩田コミュニティ協議会 人権福祉部		
	三島おたすけネット		
長門市	通地区支え合い会議	長門市社会福祉協議会	0837-22-8294
	仙崎地区支え合い会議		
	深川地区支え合い会議		
	徳山地区支え合い会議		
	三隅地区支え合い会議	長門市社会福祉協議会 三隅支所	0837-43-2851
	日置地区支え合い会議	長門市社会福祉協議会 日置支所	0837-37-3937
	油谷地区支え合い会議	長門市社会福祉協議会 油谷支所	0837-32-0931
柳井市	白檜地区生活応援検討会	柳井市社会福祉協議会	0820-22-3800
	柳東地区生活支援協議会		
	柳北地区生活支援協議会		
	平郡東ふれあい見守り協力隊		
	新庄地区生活支援協議会		
	阿月地区夢プラン実行委員会		
美祇市	美祇市地域ささえ受会議（美祇地域）	美祇市社会福祉協議会	0837-52-5222
	美祇市地域ささえ受会議（秋芳・美東地域）		
周南市	松木地区協議体	周南市社会福祉協議会	0834-22-8721
	秋月地区協議体		
	崎山地区協議体		
	中央地区協議体		
	今宿地区協議体		
	大道理地区協議体		
	和田地区協議体		
	扇障地区協議体		
	久米地区協議体		

市町名	協働体名称	連絡先	電話番号
周南市	鼓南地区協働体	周南市社会福祉協議会	0834-22-8721
	夜市地区協働体		
	長穂地区協働体		
	須金地区協働体		
	大津島地区協働体		
	八代地区協働体		
	高水地区協働体		
	遠石地区協働体		
	鹿野地区協働体		
	大内地区協働体		
	穂浜地区協働体		
	戸田地区協働体		
	三丘地区協働体		
	山陽小野田市		
赤崎地区第2層協働体			
須東地区第2層協働体			
小野田地区第2層協働体			
高泊支え合いの会 とまりネット			
有帆地区第2層協働体			
厚狭地区第2層協働体			
出合支え合いの会			
増生・津布田地区生活支援協働体			
周防大島町	—	周防大島町社会福祉協議会	0820-74-2948
和木町	—	和木町社会福祉協議会	0827-52-8644
上関町	支え支えられ協働体	上関町地域包括支援センター	0820-62-1780
田布施町	支えあいまりふ	田布施町社会福祉協議会	0820-53-1103
	お互いさま城南		
平生町	—	平生町社会福祉協議会	0820-56-8000
阿武町	—	阿武町社会福祉協議会	08388-2-2615

山口県内の老人クラブの状況

山口県内には、概ね 60 歳以上の約 3 万 6 千人の会員と約 1,100 クラブが各地域で活動しています。近年、会員減少が急速に進んでいる状況があります。

山口県老人クラブ数・会員数（令和 5 年 3 月 31 日）

市町老人クラブ 連合会	会員数	単位 クラブ数	市町老人クラブ 連合会	会員数	単位 クラブ数
下関市	2,193 人	81	美祿市	857 人	25
宇部市	2,260 人	91	周南市	4,218 人	119
山口市	6,085 人	179	山陽小野田市	984 人	28
萩市	3,363 人	82	周防大島町	2,248 人	80
防府市	2,466 人	64	和木町	321 人	8
下松市	1,355 人	49	上関町	80 人	5
岩国市	4,061 人	144	田布施町	542 人	16
光市	3,065 人	61	平生町	249 人	8
長門市	859 人	36	阿武町	128 人	3
柳井市	897 人	29	合 計	36,231 人	1,108

資料：「山口県老人クラブ数・会員数集計表」（山口県長寿社会課）

《補足事項》

○単位老人クラブ

基本的には、自治会エリア単位でつくられている 30 人以上の会員がいる老人クラブのこと。
※エリアや会員数は各地域によって異なります。

○市町老人クラブ連合会

各市町毎における老人クラブの活動推進や単位クラブの支援を行っています。

山口県老人クラブ連合会 クラブ数・会員数の推移



総合事業につながりそうな 老人クラブ活動の紹介

健康

- いきいきクラブ体操、健康ウォーキング、グラウンド・ゴルフ
- 趣味・サークル活動の拡充、おしゃべり会の開催
- 料理講習会、食事会、体力測定会の開催
- 高齢者医療や介護保険など制度・施策の学習 など



友愛

- 関係機関と連携した集いの場づくり（サロン、ふれあい喫茶、居場所の確保等）
- 日常生活の困りごと支援（電球交換、ごみ出し、物の移動、買い物等）
- 情報の伝達・提供（クラブや町内情報、福祉・防犯・災害・避難などの情報）
- ひとり暮らしや高齢者世帯への安否確認・声掛け・友愛訪問・話し相手・行事等への参加呼び掛け
- 認知症への正しい理解、権利擁護などの学習活動 など



奉仕

- 公共施設や道路の清掃・美化・緑化・花づくり
- 高齢者や地域から期待される活動への支援 など



●(一財)山口県老人クラブ連合会(きららシニア山口)

TEL: 083-924-2838

Mail: ymgroren@yg-you-i-net.or.jp

URL: http://kirarasenior.sakura.ne.jp/



●山口県老人クラブ情報 (県内の単位老人クラブの一覧)

URL: https://y-seniorclub.com/



いきいき活動を
支える

老人クラブ会員向けに **傷害保険・賠償責任保険**で安心補償

- ◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に属する都道府県・指定都市・市町村および市区町村を単位として加入している単位老人クラブです。
- ◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで窓口とあて申し込みの団体保険です。個人での加入申請はできません。
- ◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険課」まで資料をご請求ください。

(資料請求受付期間) [傷害保険] 4月始期⇒ 1/4から2月末日まで、10月始期⇒ 7/1から9月末日まで
[賠償責任保険] 随時受付中

老人クラブ傷害保険 自分がケガをした時の保険です。(疾病は対象外)

- ①対象: 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
- ②保険始期月および保険期間: 年に2回の更新となります。

保険始期月	手続き期間(補償日厳守)	保険期間
2024年10月	2024年7月15日～9月15日まで	2024年10月1日午後4時から1年間
2025年 4月	2025年1月15日～3月15日まで	2025年 4月1日午後4時から1年間

- ③補償内容・料金タイプ: ◆24時間型-日常生活全般のケガを補償。
自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、火中・煙火補償が付いたタイプもあります。
- ◆通勤型-老人クラブ活動中のケガを補償

老人クラブ賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。(自分のケガは対象になりません)

*1. 法律上の賠償責任が伴う老人クラブ活動中の個人賠償責任が対象です。任意で加入が可能です。

- ①対象: 単位老人クラブ(任意加入が条件となります)
- ②保険期間: 毎年10月1日から9月31日まで(中途加入可)
- ③料金: 1人年料100円(最低)～任意で3,000円
- ④補償: 支払限度額1億円

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険課

〒100-0013 東京都千代田区千代田3-3-2 都庁本庁舎4F

TEL: 03-3597-8770

専用FAX 03-3597-8767 FAX 03-3597-8770

ホームページ: <http://www.senior.or.jp/> Eメール: senior@senior.or.jp

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 TEL: 03-3597-8770

公益財団法人 山口県老人クラブ連合会 TEL: 083-924-2838

※この内容は、以下の条件についてご説明いたします。

- ①老人クラブ活動中の場合
- ②老人クラブ活動中の場合(任意で賠償責任・地震・噴火・津波補償)
- ③老人クラブ活動中の場合(任意で)
- ④任意で加入の場合、任意で賠償責任・地震・噴火・津波補償・火中・煙火補償が付いたタイプに加入する場合は、必ず「任意で賠償責任・地震・噴火・津波補償・火中・煙火補償」を付帯して加入する旨を通知する必要があります。この通知は、任意で加入するまでに行いません。

2024年10月現在 03-3597-8770

あなたもクラブの仲間と一緒に

生活を豊かにする活動 地域を豊かにする活動へ 参加してみませんか?

老人クラブ入会のご案内

地域貢献

地域づくり

地域の支え合い活動、
子どもの見守り活動、
環境美化等



同世代の交流

仲間づくり

見守りの声かけ、友愛活動、
サロン活動等

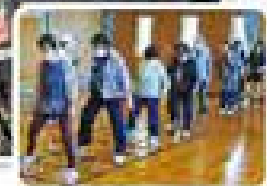


老人クラブに参加して、
一緒に笑顔あふれる毎日を
過ごしましょう。

健康増進活動

健康づくり

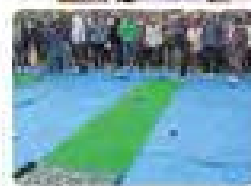
健康学習、運動、体操、
体力測定等



高齢者の交流

生きがいづくり

趣味、文化、ボランティア活動、
レクリエーション等



問い合わせ先



一般財団法人 **山口県老人クラブ連合会**
[きららシニア山口]

TEL. 083-924-2838
FAX. 083-928-2387

きららシニア山口

検索

<http://kirarasenior.jp>



〒753-0072 山口市大手町9番6号
(社会福祉会館内)

シニア活躍！地域支援担い手育成加速化事業

**老人クラブと関係機関が連携し、地域における支え合い活動
(介護予防・日常生活支援総合事業)に取り組もう!!**
～これからの時代に私たちだからできること～

発行日 令和6年(2024年)3月31日
発行 一般財団法人 山口県老人クラブ連合会
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL 083-924-2838
FAX 083-928-2387